

一般質問

議長・副議長及び監査委員は、その職務の性質上、一般質問を行っていません。

- 二次元コード 市議会ホームページ上の各議員の質問動画へアクセスできます。
- マーカー部分 用語解説や写真・イラストを掲載しています。

短期集中型サービス

利用の状況や制度の周知は



さとう ゆき (日本維新の会)

問 介護予防・日常生活支援総合事業は介護保険の基準を緩和したサービスを行うものです。一般的にこのサービスの運用は難しいと言われています。私が訪問した施設では、通所型サービスCというサービスを実施していました。これは短期集中予防サービスと言われておりますが、施設の訪問によって、この制度の周知が不足している現状を感じました。短期集中型サービスを含め、市として現状の課題にどのように対応していますか。

答 短期集中型サービスにつきましては、ここ数年はコロナ禍の影響によるサービスの利用控え等により、利用件数が少ない状況でした。しかし、事業者からの要望もあったことから、小地域ケア会議で事業の周知を行ったところ、令和4年度は利用件数が増加し、今後も増加傾向が続くと推察されます。この事業は公益社団法人東京都柔道整復師会多摩中央支部に委託し、所属する市内10か所の整骨院・接骨院でサービスを提供しています。

一般質問項目 ①介護について ②全ての職種にわたる人材不足について ③女性特有の問題について

子育て世帯の国民健康保険料

負担軽減はどう進めていくのか



浅川 修一 (日本共産党)

問 子どもが増えれば保険料負担が増えるという国民健康保険の仕組みは、少子化対策や子育て支援に逆行するもので、一日も早く改めるべきであると繰り返し求めてきました。未就学児の均等割をなくすことなど、まずできるところから改善することが必要だと思います。市長は、子育て世帯の国民健康保険料の負担軽減を公約していましたが、この問題について、いつからどのように進めていくのか、具体的な検討状況について伺います。

答 未就学児の均等割について、公費による5割軽減の後の残りの5割分を、令和6年度から市独自に軽減することを検討するため、国民健康保険運営協議会に諮問しました。均等割の軽減措置は18歳未満の子どもの対象を拡大すべきと考えていますが、相応の財政負担を伴うため、実施に当たっては財政の状況を見ながら段階的に進めたいと考えています。そのため、令和6年度は、未就学児の部分について実施できるよう答申等の結果を踏まえ決断したい。

一般質問項目 ①南口地域のまちづくりについて ②市長公約と第5次長期総合計画について

プラスチックごみの削減

拡大生産者責任を求めるべき



あべ みさ (立憲ネット緑たちかわ)

問 プラスチックごみの問題を根本から解決するためには、拡大生産者責任を生産者に求めることが必要です。リユース、リサイクルをメーカーがすることになれば、分解しやすい物質の製造や、プラスチックを使わない工夫につながります。プラスチックは、さまざまな素材で作られており、どのような添加物等を使っているのか、消費者にはわかりません。それにもかかわらず、リサイクルの費用の多くは市民負担となっている現状をどう考えていますか。

答 従来から、廃棄物の処理やリサイクル等の費用が製品の価格に含まれておらず、市町村、ひいては市民の税金を投入して負担するという、いわゆる外部不経済と呼ばれる課題が指摘されていると認識しています。東京都市長会を通じて、製造販売業者に廃棄物の回収と、リデュース・リユース・リサイクルを義務づけて、具体的な仕組みや手法等を明記した拡大生産者責任法を整備して、事業者責任の拡大を講じるよう、国や都に求めています。

一般質問項目 ①不登校の子ども達に多様な学びの場の保障を！ ②プラスチックごみ削減へ 拡大生産者責任を求めよう！ ③障がい者(児)日常生活用具であるストマ用具給付引き上げを！

女性支援法 正式名称は「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」。女性が日常生活または社会生活を営むに当たり、女性であることにより様々な困難な問題に直面することが多いことに鑑み、困難な問題を抱える女性への支援に関する必要な事項を定めている。困難な問題を抱える女性への支援のための施策を推進し、人権が尊重され、及び女性が安心して、かつ、自立して暮らせる社会の実現に寄与することを目的としている。

若年層の女性への支援

サポートや相談窓口の充実を



永元 香子 (日本共産党)

問 今年、性感染症の梅毒の患者数が増加しており、女性は20代だけで69%を占めるという調査結果が出ています。また、令和元年には女子学生が羽田空港のトイレで出産し、逮捕されるという事件が起きました。こうした出来事背景には、若年女性へのサポート等が不足していることがあると考えます。令和6年4月に女性支援法が施行されますが、市の若年層向けの女性相談窓口の現状や支援員の増員の予定、女性支援の今後の方針を伺います。

答 現在、2か所の女性相談窓口がありますが、女性総合センターのカウンセリング相談は若年層を含めた幅広い年代の相談に対応しており、令和5年度より相談時間帯を月2回増設しています。生活福祉課の女性相談支援員の職員体制については、今後検討したいと考えています。また、令和7年度を初年度とする第8次男女平等参画推進計画の策定過程で、女性支援法を踏まえた内容を立川市男女平等参画推進審議会へ諮り、方向性を議論したい。

一般質問項目 ①特別な支援を必要とするすべての子ども達に豊かな教育を ②女性支援について ③雨天時の選挙対策について

集合住宅等の避難所的機能

実態把握と充実に向けた支援を



伊藤 幸秀 (公明党)

問 市が指定する災害時の避難所は、収容人数に限りがあり、住民全員を受け入れることは困難です。自らの建物や敷地が一定程度安全であればそこに留まることも避難所展開において重要な視点であると考えます。耐震強化を図ってきた集合住宅、マンション等の避難所実態の実態を把握し、その機能の充実に向けた支援を進めるべきと考えますが、市の見解は。また、二次避難所において一晩二晩避難できるように備蓄品の整備を進める考えはありますか。

答 現在集合住宅等の避難所機能の実態把握は行っていませんが、一部のマンション管理組合では市民防災組織を結成し、本市や都の補助制度を活用して備蓄食料や非常用発電機等の購入等の防災対策を講じています。引き続き備蓄品や電源確保を中心に制度を活用した支援を行います。二次避難所については、初動体制では応急的な生活を支援する避難所とはしていませんが、避難所や避難ルートを再検討する中で備蓄品の整備を含め議論していきたい。

一般質問項目 ①防災について ②昨今の入札不調について ③姉妹市交流について ④競輪事業について

災害時のドローンの活用

被害状況把握のため早期導入を



大石 ふみお (国民民主党)

問 近年の大規模災害時の情報収集では、素早い被害状況の把握が求められており、広範囲を視野に捉え、遠隔操作で対処できる無人航空機ドローンの活用が注目されています。他自治体ではドローン操作専門事業者との支援協定や職員のドローン操縦免許の取得等が実施されています。情報収集や物資の搬送も可能であるドローンの活用を検討し、早期に導入すべきと考えますが、見解は。また、災害時のドローンの上空規制についてはどうなるのでしょうか。

答 ドローンは、航空法により人口集中地区の空域等では飛行が禁止されており、本市は市全域が規制の対象になっています。ただし、災害時に国や地方公共団体、また、これらの者から依頼を受けた者が捜索、救助を行うために飛行させる場合は、特例として規制が適用されません。本市においては、著しく立入りが困難な場所は限定的であるため、ドローンは活用していません。今後技術の進展等により、活用の機会が考えられる場合は検討していきたい。

一般質問項目 ①防災対策について ②防犯カメラの設置の拡充について ③宅配ボックス設置導入助成について